

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年2月16日（木）

【協議事項】

1 福岡県警察の組織に関する規則等の一部改正（案）について

（警務部）

警察本部から「令和5年春の組織等の改正に伴い、関係所属の分掌事務、警察本部及び警察署の定員等を改めるため、福岡県警察の組織に関する規則等の一部を改正する。本件改正案について御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「児童虐待事案への的確な対処について、今回は主に捜査体制等を強化することであるが、未然防止や早期把握が重要であることに変わりはないので、日頃から学校等との連携をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「児童虐待事案への的確な対処のため、昨年3月に児童虐待対策室を新設しており、今回の改正は、捜査等による負担を考慮して現場警察官を増員するものである。児童虐待事案の早期把握等については、児童虐待対策室を中心に児童相談所を始めとする関係機関との更なる連携強化を図っており、今後ともしっかりと取り組んでいく。」旨の説明後、本件は了承された。

2 浪川会に対する指定暴力団の第6回指定について

（暴力団対策部）

警察本部から「大牟田市に主たる事務所を有する浪川会について、暴力団対策法第3条各号の指定要件をいずれも満たしていることから、同法に基づき、指定暴力団として6回目の指定を行いたい。本指定について御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「浪川会の勢力は、県内だけにとどまらないのか。」旨の発言があり、警察本部から「県内だけにとどまらず、他県にも拠点を設けて活発に活動している。」旨の説明があった。

公安委員から「関連する政治団体とは、どのような状況か。」旨の発言があり、警察本部から「一般的に当該暴力団の構成員やその親交者が代表等を務めていることが多く、活動状況は様々である。」旨の説明後、本件は了承された。

3 太州会に対する指定暴力団の第11回指定について

（暴力団対策部）

警察本部から「田川市に主たる事務所を有する太州会について、暴力団対策法第3条各号の指定要件をいずれも満たしていることから、同法に基づき、指定暴力団として11回目の指定を行いたい。本指定について御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「3年前の前回指定時と比較し、太州会の構成員や資金面に変化はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団員数は減少し、さらに高齢化も進んでいるとみている。資金獲得活動については、より潜在化しているものとみて、徹底した捜査を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「太州会は、筑豊地区を中心として県内に定着している実態が見受けられる。引き続き、各種取組の推進をお願いする。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 警察官採用試験の令和4年度実施結果及び令和5年度実施計画について

（警務部）

警察本部から「令和4年度の警察官採用試験の実施結果は、採用予定数215人のところ、受験者数2,306人で、競争倍率は8.7倍であった。令和5年度は222人を採用予定である。今後は、警察業務の魅力を発信するため、対面型の業務説明会に加え、オンライン説明会やSNSを活用した広報活動など、社会情勢に適応しながら、優秀な人材の確保に向けて効果的な活動に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「優秀な人材を確保するためには、より多くの方に受験してもらう必要があるが、九州各県警察の試験日との調整は行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「昨年は台風により日程変更を余儀なくされ、他県警察と試験日が重なってしまったが、例年は、結果的に別日程での実施となっている。」旨の説明があった。

公安委員から「語学での受験者が少ないように感じるが、同時通訳ができること等の基準があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「英語の場合であれば、英検準1級以上、TOEIC785点以上といったレベルの能力等を求めている。より多くの方に受験してもらえるよう、語学採用の警察官は、通訳だけでなく、捜査等もできるという魅力についても伝えていきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「ベトナム語等の採用はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「ベトナム語等は、採用後の警察官に対して語学研修を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「少数言語の通訳の確保は司法の場でも難しいことが多いが、何か取り組んでいるのか。」旨の発言があり、警察本部から「ネパール語については、警察官2名を現地に派遣し、海外研修を行い育成している。」旨の説明があった。

2 令和4年中における懲戒処分状況について

(警務部)

警察本部から「令和4年中の懲戒処分者数は11人で、前年から8人増加した。処分種別では、免職が1人、停職が2人、減給が5人、戒告が3人で、業務上の事案が6人、私行上の事案が5人である。今一度、全職員の規律の振粛を徹底し、非違事案防止に向けた各種取組を推進することで、厳正な規律の保持と士気の高揚に努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「懲戒処分者のうち、辞職者は何人いるのか。若手職員が辞職するケースが多い印象で非常に残念なことであるため、警察学校における指導教養をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「懲戒処分者11名のうち、免職以外の辞職者は4人である。懲戒処分に伴う職員の辞職は非常に残念なことであり、引き続き、帰属意識を高めるための職務倫理教養を繰り返し行っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「非違事案の防止に向け、しっかり取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。

3 北九州マラソン2023の概要について

(交通部)

警察本部から「2月19日、北九州市において、3年ぶりに「北九州マラソン2023」が開催され、参加人数は約1万3,000人が見込まれる。県警察では、交通対策を始め、白バイによる先導、ランニングポリスによるコース上での警戒など、所要の体制で各種対策に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「大会が成功するよう各種対策をお願いする。」旨の発言があった。

4 妨害運転事件被疑者の逮捕について

(交通部)

警察本部から「高速道路交通警察隊は、令和4年11月、大型貨物自動車を運転して、九州縦貫自動車道において、被害者が運転する普通乗用自動車の通行を妨害する目的

で、著しく接近し、警音器を吹鳴させながら蛇行等を繰り返すなど、他人に危害を及ぼすような方法で運転した道路交通法違反事件について、2月16日、熊本市居住のトラック運転手の男性を任意送致した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件の被害者は、トラックの周囲を通行していた車両となるのか。また、被害者から届出はなされていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者は前方の普通乗用自動車の通行を妨害する目的で蛇行等を繰り返しており、同車両の運転者が被害者となる。また、当初、被害者から届出はなされておらず、各種捜査により特定した。」旨の説明があった。

公安委員から「実際の映像を見る限り、被害者の車両だけでなく、周囲の車両への危険性も高いようである。」旨の発言があり、警察本部から「被害者とはならないが、このような行為は、周囲を通行する車両にとっても非常に危険であり、引き続き、取締りを徹底する。」旨の説明があった。

5 詐欺事件被疑者の逮捕について

(警備部)

警察本部から「公安第三課及び中央警察署並びに大阪府警察は、令和3年3月中旬、東京都所在の携帯電話機販売代理店において、第三者に利用させる意図を秘し、自己を利用者とする通信サービスの契約等を申し込み、携帯電話機等をだまし取った詐欺事件について、2月9日、革労協反主流派活動家の女性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「第三者に利用させていた事実は確認しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「確認している。」旨の説明があった。